

法廷弁論教育における立証準備システム：ArgPLAN

角田篤泰[†]

名古屋大学大学院法学研究科[†]

1. はじめに

本研究は、法学部における法廷弁論の実習授業を支援するシステムを提供し、授業の効率化を図り、教育方法の分析のための記録を残すことを目的に推進された研究の一部である。今回紹介する、立証準備のためのシステム、ArgPLANは、法廷での弁論活動に欠かせない証拠の提示を意識させる教育の一環の中で、その教育支援を行うものである[5]。

本研究が対象とする科目は、司法制度改革推進の流れを受けた法学教育の試みとして、従来、司法試験合格後の司法修習や法曹の職に就いてからのOJTでしか行われていなかった法廷弁論の実習を学部学生にも行わせる実習科目である。これは2001年度より大阪大学、鹿児島大学、名古屋大学の法学部の3大学連携授業科目として開講され、現在に至っている[6]。

2005年度より論争掲示板システムを導入し、2007年度より証拠・証言収集のためのFF掲示板システムの導入を行い[2, 3]、さらに、2008年度には、訴状・答弁書のやり取りをICTツール化し、これを導入することで一連の法廷弁論に関するツールを統合した[4]。こうして、訴訟プロセス全体を通じた実習システムが完成した。

しかしながら、この一連のツールは言わば公的な訴訟環境をシミュレートしたものであり、その一方では、法廷での立証方法を計画したり、準備したりする、喩えるなら弁護士事務所内の活動のような内部的な準備作業を支援する学習環境が必要になってきた。そこで、立証準備のための支援ツールとしてArgPLANを提供するに至った。これは法廷における主張と証拠を結び付ける立証過程を仮想の弁護士事務所内で計画するための環境として実現されたものである。

2. ArgPLANの位置付けと特徴

本システムは、筆者が開発したコース管理システムであるNLSシラバスシステム[1]上に構築され、既に運用されている訴訟プロセスの実習システム[4]とともに提供されている。

この訴訟プロセスの実習システム全体の構成を図1に示す。論争掲示板システムとは、原告・被告がスレッド掲示板で弁論による対戦を行うためのシステムであり、証拠や証言のデータベースを直接参照できるようになっている。なお、FFとはFact Findingと言う証拠や証言を集めるための教員と学生とのQ&Aのプロセスの略称であり、この支援のためにFF掲示板システムも提供されている。ここでのやり取りに基づき、証拠や証言のデータベースが自動構築される。これらの訴訟プロセスの作業が対外的であるのに対して、ArgPLANは、内部的な、仮想の弁護士事務所内の作業支援ツールとして位置付けられている。教育支援の観点からは、内部的な作業においても、主張に証拠を結び付けることを意識させることがその目的となっている。

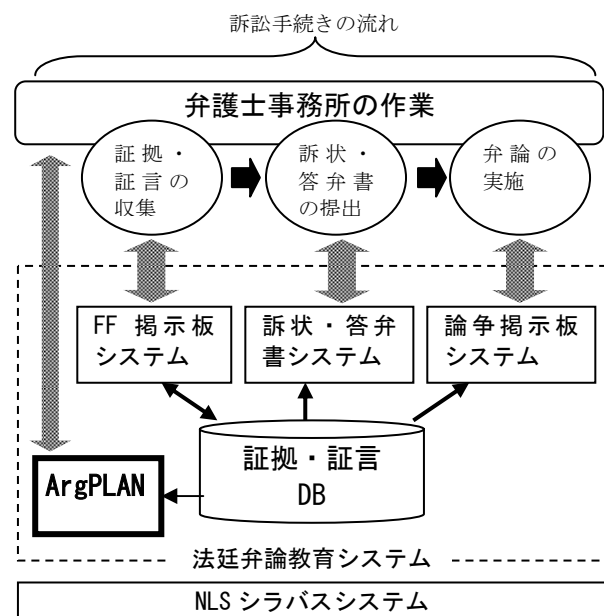


図1 全体構成図

米国では既に弁護士事務所内の作業を管理するためのシステムも販売されているが(例えば、LexisNexis社のCaseMap[7])、ArgPLANは、そのような一般的な弁護士業務を支援するものではなく、立証活動に特化したものである。日本では、米国のような判例法の国家とは異なり、法

A Proof-Planning System for Educational Legal Argumentation: ArgPLAN

[†]Tokuyasu KAKUTA : Graduate School of Law, Nagoya University

律を基にした議論構成を行わなくてはならない。そこで、本システムでは、法律の条件部分(「法律要件」と呼ぶ)ごとに証拠を提示しながら、グループ内で議論ができるようにしている。

3. ArgPLAN の機能概要と実現方式

本システムは、法律要件ごとの証拠提示と、法律要件ごとの議論の場を提供しており、この2点が本質的な機能である。前者は、法律要件とその立証方法を書き込んだ後、その要件を立証する根拠となる証拠や証言を FF 掲示板システム of データベースより引用する表形式の掲示板機能である。後者は、その要件ごとにスレッド式掲示板によって事務所内で議論を行うための機能である。画面を図2に示す。本システムを含め、関連する全てのシステムは Zope[8]という、コンテンツ管理システム上に実現されている。

The screenshot shows a web browser window displaying the ArgPLAN interface. At the top, there's a navigation bar with options like 'グループ名' (Group Name) and '案件の追加' (Add Case). Below that is a table with columns: '要件名 (ID)', '要件内容', '対象者/物', '質問者', '調査・質問', '回答', 'メモ', '信憑性', and '削除'. The table lists several cases related to a dog's health and behavior, with columns for the questioner, the question, the answer, and the reliability score. Below the table, there are sections for 'コメント欄 (スレッド掲示板)' (Comment Field) and a smaller version of the table.

要件名 (ID)	要件内容	対象者/物	質問者	調査・質問	回答	メモ	信憑性	削除	
因果関係 (5)	規則に従わずに鳥を飼育している隣人のいることで、現在の体調不良や精神的苦痛が生じている。 [要件編集] [要件削除]	(証言) 山田一郎	39	一般	ペットがオウムが噛むのはアレキキーだからですか?	鳥肌が立ちます。アレキキーかも	これは微妙。調査が必要。	4.0	[削除]
		(証言) 山田一郎	31	一般	自分が程度のペット販売業者に伝えましたか?	言いました	相手からの票も必要	5.0	[削除]
		(証言) 氷川早苗	94	一般	管理規約に目を通したことはありますか?	みたことはあてます	OK	8.0	[削除]
		オウムの健康診断書	16	一般	オウムの健康診断書	大きな病気にばかかっていない。	使えないのでは? オウムから感傷したとか?	1.0	[削除]
		マンション購入の契約書	5	一般	マンション購入の契約書	ペット飼育禁止に関する記載がない。	ネガティブな証拠。同解するか?	10.0	[削除]

図2 ArgPLAN の画面

4. 実施状況

弁論の全記録が残せるようになった 2005～2010 年度までの授業では、毎年、後期学期に先に示した 3 大学の連携講義として進められ、年平均 78 名の受講生が実参加し、年平均 9.3 対戦が行われてきた。

証拠引用機能がなかった 2005～2006 年度は、文章による証拠の提示の記述がほとんどなされていなかった。2007～2008 年度には、証拠引用の機能を設けたため、主要事実への証拠提示率

が約 64%となり、2009～2010 年度は証拠未提示への警告表示機能と ArgPLAN が導入され、約 90% 提示率となった。証拠提示率とは、全主要事実数に対する、証拠の提示された主要事実数の割合である。また、1 つの主要事実辺りの証拠引用機能による証拠引用数も、証拠引用機能の導入後である 2007～2010 年の順に、2.7 個、3.0 個、6.8 個、8.9 個と単調に増加しながら推移しており、やはり、2009 年度と 2010 年度が前の 2 年に比べると大きく増加していることが分る。このことから、証拠提示への意識が向上していると予想される。また、2009 年度は、ArgPLAN の完成が弁論実習中であったために周知・利用期間が十分でなく、その利用率は 50%に留まったが、2010 年度は最初から導入できていたため、利用率が 100%になっており、この点でも、引用率増加に ArgPLAN が貢献できていると予想される。

5. まとめ

一概に、ArgPLAN の導入だけによって、証拠の提示が盛んになったとは言えないが、証拠を意識せざるを得ないような枠組みに従って学習を進めていることは事実であり、その枠組みの利用頻度が増加していることも事実である。そこで、当初の目的は概ね達成できたと考えられる。なお、操作方法やインターフェースについては、学生からの要望も挙がっており、それらに対応していくことが今後の課題である。

参考文献

- [1] 角田篤泰, 養老真一, 松浦好治: NLS シラバスシステム: コース管理プラットフォームとその投票サブシステムの利用, 教育学習支援情報システム研究グループ研究報告 3, 情報処理学会, pp. 31-38 (2006).
- [2] 角田篤泰: 法的論争ための教育支援システム, IPSJ 第 70 回全国大会講演論文集, pp. 4. 501-4. 502 (2008).
- [3] 角田篤泰: 法学教育支援ツール, 人工知能学会誌, Vol. 23, No. 4, pp. 505-512 (2008).
- [4] 角田篤泰, 富崎おり江: 訴訟プロセスに基づく法的弁論教育システム, IPSJ 第 71 回全国大会講演論文集, pp. 4. 401-4. 402 (2009).
- [5] 角田篤泰: 法廷弁論の論理的基礎と ICT を利用した教育, 情報ネットワーク・ローレヴィュー, Vol. 9, No. 2, pp. 1-21 (2010).
- [6] 松浦好治: 遠隔講義実験, 法律時報, Vol. 74, No. 3, pp. 36-38 (2002).
- [7] <http://www.lexisnexis.com/casemap/casemap.aspx>
- [8] <http://www.zope.org/>